

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

浦幌町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道十勝郡浦幌町

3 地域再生計画の区域

北海道十勝郡浦幌町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和 35 年の 14,150 人をピークに減少しており、4,919 人（平成 27 年国勢調査結果）まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年（令和 22 年）には 2015 年比（平成 27 年）で総人口が 57.1%となる見込みである。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や本町の基幹産業である農林水産業の衰退に伴い、雇用機会が減少したこと、高校がなくなったことによる若者、生産年齢人口の町外流出（社会減）が原因と考えられる。

本町における出生数は、平成 22～26 年の 5 年間で平均 37.6 人／年となっているが、死亡数は平均 81.6 人／年で、平均すると毎年 44.0 人の自然減となっている。人口推計結果では、本町は今後も高齢化に伴って高齢者数が増加することが予想されているため、自然減の抑制に向けて、出生率の更なる向上や女性人口の減少抑制への対応が必要になると考えられる。

本町の社会動態は、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成 22～26 年の 5 年間でみると、転入者数の平均 164.2 人／年に対し、転出者数は平均 226.0 人／年で、平均すると毎年 61.8 人の社会減となっている。

年齢階級別にみると、15～19 歳で大きく転出超過となっているだけでなく、40 歳前後及び 60 歳前後の年代でも転出超過が多くなっている。アンケート調査によると、転出の理由は「仕事や学校の都合」、転出先を選んだ理由は「職場・学

校が近いから」がそれぞれ最上位回答となっており、仕事の都合を理由とする転出抑制のためには雇用対策を重点的に進めていくことが必要であると考えられる。

基幹産業である農林水産業では、就業者数が減少傾向にあるとともに、高齢化の進展が懸念される。基幹産業における雇用吸収力を低下させないためにも、農林水産業の基盤強化への取組を今後も継続するだけでなく、持続的な発展を可能とする取組が必要であると考えられる。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住促進を中心とした新しい人の流れを作るとともに、安定した雇用の創出や時代に合ったまちをつくり、安心した暮らしを図るまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 浦幌町における安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 浦幌町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規創業・第二創業事業者数	5事業者 (H27～H30年度累計)	5事業者 (R2～R6年度累計)	基本目標 1
イ	観光入込客数(入込総数)	278.9千人	300.0千人	基本目標 2
	観光入込客数(観光施設宿泊客数)	3.7千人	5.0千人	
	転入者数	561人 (H27～H30年度累計)	750人 (R2～R6年度累計)	

ウ	出生数	101人 (H27～H30年度累計)	100人 (R2～R6年度累計)	基本目標 3
エ	転出者数	827人 (H27～H30年度累計)	1,000人 (R2～R6年度累計)	基本目標 4
	要支援・要介護認定者数（第1号非被保険者）	354人	340人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

浦幌町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 浦幌町における安定した雇用を創出する事業
- イ 浦幌町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 浦幌町における安定した雇用を創出する事業

本町の基幹産業である農林水産業の基盤強化と安定化を図るだけでなく、六次産業化への展開強化を念頭に雇用の促進を図る。

また、商工会を中心とした町内の既存事業への支援を充実させるとともに、町民のアイディアによる新規起業や特産品開発への支援を行い、新たな雇用の創出に向けた取組の強化を行う。

【具体的な取り組み】

- ア 農業の振興と担い手対策の推進

- イ 林業の振興と林業労働力の確保・育成
- ウ 資源管理型漁業の推進による水産業の振興
- エ 既存企業への支援強化と新事業の創出 等

イ 浦幌町への新しいひとの流れをつくる事業

本町が持つ観光資源の整備・充実を図るとともにPR活動を推進し、観光とうらほろスタイルを通じた“うらほろ”の認知度向上と関係・交流人口の増加に向けた取組を行う。

また、多様なニーズに対応した居住環境の整備・充実を推進するとともに、移住・定住の促進に向けた各種補助金による支援を行い、移住者の増加による本町への新しいひとの流れを創出する。

【具体的な取り組み】

- ア 観光・交流資源の充実・活用
- イ イベントの振興とPR活動の推進
- ウ 移住・定住の促進
- エ 広域連携の推進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を行い、うらほろスタイル推進事業を通じた雇用の場の創出と安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。

【具体的な取り組み】

- ア 結婚のきっかけづくりと妊娠・出産への支援
- イ 総合的な子育て支援の充実
- ウ 子どもの教育環境の充実
- エ 青少年の健全育成に向けた取組 等

エ 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守る事業

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづ

くりを進めるとともに、地域力向上に向けた地域コミュニティ活動の推進や、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進する。

【具体的な取り組み】

- ア 町民が安心して生活できる基盤づくり
- イ 高齢者福祉の充実
- ウ 地域コミュニティ活動の活性化 等

※なお、詳細は第2期浦幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

555,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に浦幌町まちづくり計画の審議組織である浦幌町総合振興計画審議会において評価検証を行い、検証結果については、審議会の会議記録等と本町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで